

# 橋建設株式会社の環境行動計画

平成23年8月1日

## ■ 取組方針

### 環境基本理念

橋建設株式会社は、公共工事・民間工事問わず様々な分野で建設業としての役割の一端を担っており、環境保全に取り組むことが地域社会を構成する企業市民としての責務であることを認識し、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献します。

### 環境行動指針

私たちは、当社の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ① 省エネルギーにより、地球温暖化防止に努めます
- ② 資源の有効な利用を図ります
- ③ 廃棄物の削減とリサイクルを進めます
- ④ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針にそって、全ての従業員が高い環境意識をもち、環境に配慮した行動ができるように、環境教育を実施します。また、地域での環境保全活動に積極的に参加できるように、社内の制度を整備します。

平成23年8月1日

橋建設株式会社  
代表取締役社長 橋 守

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

<p>目標一1</p>	<p>二酸化炭素の排出量（売上高当たり）を、22 年を基準として 24 年までに 5350（kg・CO<sub>2</sub>／億円）に削減する</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 冷房温度（28 度）と暖房温度（20 度）を厳守する</li> <li>② エアコンの使用シーズン前にフィルターを清掃する</li> <li>③ ブラインド・窓の清掃を毎月 1 回行う</li> <li>④ 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の省エネモードを徹底する</li> <li>⑤ 長期休日前には、不要な個別ブレーカを落とす</li> <li>⑥ 節電機器の導入による効果を検討する</li> </ul> <p>（車両の使用に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ アイドリングストップを徹底する</li> <li>⑧ 車両での移動を少なくするよう業務を工夫する</li> <li>⑨ 昼休み・休憩時には重機等のエンジン停止を行う</li> </ul>

<p>目標一2</p>	<p>廃棄物の排出量（売上高当たり）を、22 年を基準として 24 年までに 115（トン／億円）に削減する</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 裏紙の使用を徹底し紙の購入を抑える</li> <li>② 社内間の文章のやり取りはデータでメールを利用して行う</li> <li>③ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する</li> </ul> <p>（工事現場での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④ 梱包材等は搬入業者にて再利用を促す</li> <li>⑤ 碎石・残土の現場内再利用に努める</li> <li>⑥ カバー工法など廃棄物がでない工法を優先的に検討する</li> </ul>

目標一3	コピー用紙の使用量（売上高当たり）を、22 年を基準として 24 年までに 49.4 k g / 億円に削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 作成した資料は、パソコン画面上での確認を徹底する</li> <li>② 社内資料は、両面コピー、縮小コピー、裏紙、データ利用に努める</li> <li>③ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定を確認する</li> <li>④ 電子メディアの利用によってペーパーレス化を推進する</li> </ul>

目標一4	環境に配慮したOA機器・事務用品の使用・普及と地域社会への貢献活動を推進する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 社内で使用するOA機器・事務用品・制服などはグリーン製品から優先的に選択する</li> <li>② 社内研修により従業員全員がグリーン製品に関する商品知識を身につける</li> <li>③ 当社が取り扱うグリーン製品のリストを作成し、配布する</li> <li>④ 隔週に、会社周辺の歩道を清掃する</li> <li>⑤ 当社が行っている環境への取組をホームページ等を利用して公開する</li> </ul>

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、取締役を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。